

令和6年度 一般会計収入支出計算書
(令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日)

☒ 更生保護事業
☐ 更生保護事業・公益事業兼用
更生保護法人 群馬県仏教保護会

収入総額	72,371,179
支出総額	70,674,829
当期繰越金	1,696,350

コード番号

1	0	7	0	2	7
---	---	---	---	---	---

内 訳

1 収入の部

科 目	予算額	決算額	増減額	備 考
更生保護委託費収入	58,682,863	50,320,914	△ 8,361,949	
委託事務費収入	44,382,206	30,406,152	△ 13,976,054	延6,636人×4,582円
委託事務費収入	0	258,750	258,750	特定類型者加算 延 90人×2,300円(前期) = 207,000円 延 45人×1,150円(後期) = 51,750円
委託事務費収入	0	6,904,392	6,904,392	福祉職員配置分12ヵ月分×539,981円=6,479,772円 宿日直業務職員配置分60日分×7,077円=424,620円
特定補導費収入	0	197,575	197,575	特定補導費C群 延226人×814円= 183,964円 特定補導費D群 延 39人×349円= 13,611円
補導援護費収入	1,547,965	1,308,644	△ 239,321	(一般分)延6,634人× 149円 = 988,466円 (加算分)延2,482人× 129円 = 320,178円
食事付宿泊費収入	9,415,510	9,532,095	116,585	延3,015人×1,945円(4月～10月)= 5,864,175円 延1,798人×2,040円(11月～3月)= 3,667,920円
宿泊費収入	3,334,500	1,409,686	△ 1,924,814	延 839人× 722円(4月～10月)= 605,758円 延 984人× 817円(11月～3月)= 803,928円
支援計画書作成費収入	0	263,500	263,500	31件×8,500円
フォローアップ事業費収入	2,682	40,120	37,438	生活相談支援(保護観察/更察対象者)延160件×149円=23,840円 特定補導費C群 延20人×814円= 16,280円
家庭裁判所補導委託費収入	0	0	0	
事業費収入	0	0	0	
事務費収入	0	0	0	
任意被保護者負担金収入	0	309,600	309,600	
宿泊費負担金収入	0	0	0	
食費負担金収入	0	309,600	309,600	延516人
その他の負担金収入	0	0	0	
補助金等収入	800,000	934,241	134,241	
国庫補助金収入	0	0	0	
地方公共団体補助金収入	0	0	0	
助成金収入	800,000	934,241	134,241	関東地方更生保護事業協会 80,000円 群馬県更生保護協会 750,000円 処遇困難者等指導経費助成金 6年度上半期分 15,210円 R6.1月～R6.3月分 生活相談支援(保護観察/更察対象者)延8件×851円=6,808円 R6.1月～R6.3月分 生活相談支援(任意保護)延17件×1,000円=17,000円 息の長い支援事業助成金(過去5年間の実績から) 65,223円
御下賜金収入	0	0	0	
寄附金収入	4,580,400	3,642,945	△ 937,455	
共同募金配分金	0	0	0	
篤志者寄附金	1,000,000	929,345	△ 70,655	太陽誘電義捐金配分金 93,345円 吾妻仏教会 125,000円 天台宗西前橋部 70,000円 天台宗寺院有志一同 230,000円 真言宗豊山派群馬県五支所協議会 10,000円 天台宗寺庭婦人会 60,000円 浄土宗寺庭婦人会 30,000円 真言宗豊山派群馬県中部支所仏教婦人会 10,000円 (収入の部)1/2 群馬天台青年会 30,000円

科 目	予算額	決算額	増減額	備 考
				御寺院寄附金3件 90,000円 御寺院現物寄附51件 181,000円
役員等寄附金	200,000	76,500	△ 123,500	寄附金1件 50,000円 現物寄附12件 26,500円
その他の寄附金	3,380,400	2,637,100	△ 743,300	群馬県仏教連合会 1,677,200円 保護司・更女・篤志家寄附金33件 613,000円 保護司・更女・篤志家現物寄附50件 346,900円
財産収入	15,000	10,419	△ 4,581	
利息及び配当収入	15,000	10,419	△ 4,581	基本金利息 2,406円 普通預金利息 7,600円 定期預金利息 413円
会費収入	18,188,000	16,814,600	△ 1,373,400	
賛助会費	16,188,000	15,914,600	△ 273,400	3,182口@5,000円 1口@3,000円、1口@1,600円
特別賛助金	2,000,000	900,000	△ 1,100,000	20万円3人、10万円3人
雑収入	350,000	338,460	△ 11,540	
その他の雑収入	350,000	338,460	△ 11,540	定期駐在夕食代 7,200円 群馬県仏教連合会消耗品代 200,000円 被保護者遺留金(H25分) 40,400円 被保護者借入金返済11件 82,860円 公衆電話通信料 8,000円
収入合計	82,616,263	72,371,179	△ 10,245,084	

2 支出の部

科 目	予算額	決算額	増減額	備 考
宿泊型保護事業費	63,474,794	52,877,222	△ 10,597,572	
事務費	45,128,933	42,727,561	△ 2,401,372	
給料手当	31,028,256	30,691,256	△ 337,000	本俸（職員6人）＝ 16,071,840円 諸手当（職員6人）＝ 14,619,416円 (特別処遇分5,810,200円(福祉職員給料手当 5,210,200円、特別処遇業務代替手当600,000円))
退職給与	883,200	907,200	24,000	中退共掛金（職員6人）(特別処遇分120,000円)
雑給与	2,390,720	1,412,320	△ 978,400	宿日直業務補助職員分（3人）
福利厚生費	5,400,000	5,108,363	△ 291,637	社会保険料事業主負担金 4,457,399円 労災保険料 372,265円 職員作業着 144,000円 職員健康診断料 134,699円 (特別処遇分791,182円)
旅費交通費	200,000	203,405	3,405	職員旅費
通信運搬費	400,000	238,062	△ 161,938	電話料 212,910円 郵送料 25,152円
消耗品費	350,000	48,477	△ 301,523	事務用品代
施設補修費	150,000	48,050	△ 101,950	居室畳入れ替え代 35,350円 自動火災報知設備バッテリー交換代 12,700円
車両補修費	150,000	126,760	△ 23,240	車両点検代・バッテリー代
備品補修費	0	0	0	
役務費	3,385,200	3,236,824	△ 148,376	コピー機リース代 290,400円 パソコンリース代 897,600円 電話機リース代 277,200円 調理パート賃金 1,771,624円
減価償却費	31,557	31,557	0	備品（事務用）
印刷製本費	100,000	69,850	△ 30,150	会報第58号印刷代(仏教連合会と折半)
水道光熱費	500,000	475,781	△ 24,219	電気料 340,231円 水道料 135,550円
保険料	150,000	129,656	△ 20,344	車両任意保険料 38,032円 火災保険料 55,904円 宿舍火災保険料 35,720円
雑費	10,000	0	△ 10,000	
補導費	1,110,000	482,201	△ 627,799	
教養啓発費	300,000	46,800	△ 253,200	新聞代
奨励費	50,000	0	△ 50,000	
補導連絡費	10,000	0	△ 10,000	
旅費交通費	300,000	253,920	△ 46,080	研修費、矯正施設面接経費、被保護者送迎費等
通信運搬費	300,000	139,781	△ 160,219	電話料 70,966円 切手、郵送料 68,815円
印刷製本費	100,000	6,000	△ 94,000	名刺作成代
補導研究費	50,000	35,700	△ 14,300	更生保護施設経営研究会参加経費
宿泊保護費	17,235,861	9,667,460	△ 7,568,401	
食料費	10,950,000	6,236,660	△ 4,713,340	被保護者食事代 5,752,760円 現物寄附97件 483,900円
金品給与費	2,000,000	401,001	△ 1,598,999	日用品代 224,261円 現物寄附16件 70,500円 貸与金15件 106,240円
保健費	500,000	415,875	△ 84,125	ダスキン 121,682円 常備薬代 11,631円 AED機器リース代 76,032円 寝具、炬燵布団クリーニング代 173,400円 素生救急搬送費、入院費、薬代等支払い 33,130円

科 目	予算額	決算額	増減額	備 考
レクリエーション費	50,000	0	△ 50,000	
消耗品費	300,000	122,840	△ 177,160	洗濯機3台購入代 102,840円 掃除機5台購入代 20,000円
備品補修費	0	0	0	
減価償却費	425,861	425,861	0	建物 365,760円 構築物 60,101円 備品（事業用） 0円
水道光熱費	3,000,000	2,065,223	△ 934,777	電気料 1,020,702円 水道代 406,655円 ガス代 577,866円 ガソリン代 60,000円
雑費	10,000	0	△ 10,000	
管理費	12,956,060	10,731,256	△ 2,224,804	
給料手当	6,310,264	6,220,264	△ 90,000	本俸（職員5人）＝ 3,200,160円 諸手当（職員5人）＝ 3,020,104円
退職給与	220,800	196,800	△ 24,000	中退共掛金（職員5人）
雑給与	597,680	353,080	△ 244,600	宿日直業務補助職員分（3人）
福利厚生費	1,350,000	1,277,101	△ 72,899	社会保険料事業主負担金 1,114,360円 労災保険料 93,066円 職員作業着 36,000円 職員健康診断料 33,675円
会議費	400,000	88,496	△ 311,504	監査、常務理事会、理事会、評議員会経費
交際費	200,000	93,629	△ 106,371	慶事 30,000円 弔事 27,050円 町内会費他 36,579円
旅費交通費	700,000	50,000	△ 650,000	役員旅費
通信運搬費	300,000	139,838	△ 160,162	電話料 70,986円 切手、郵送料 68,852円
消耗品費	300,000	197,502	△ 102,498	コピー諸経費
施設補修費	100,000	82,537	△ 17,463	居室畳入れ替え代 8,837円 消防用設備等保守点検修理代 73,700円
備品補修費	0	0	0	
役務費	873,360	836,266	△ 37,094	防犯カメラ・モニターリース料 393,360円 調理パート賃金 442,906円
減価償却費	114,356	114,356	0	建物 91,440円 構築物 15,026円 備品（事務用） 7,890円 備品（事業用） 0円
印刷製本費	300,000	267,361	△ 32,639	コピー諸経費 197,511円 会報第58号印刷代（仏教連合会と折半） 69,850円
水道光熱費	600,000	475,806	△ 124,194	電気料 340,247円 水道料 135,559円
保険料	50,000	23,484	△ 26,516	車両任意保険料 9,508円 火災保険料 13,976円
租税公課	39,600	39,600	0	自動車税
雑費	500,000	275,136	△ 224,864	各種団体会費 67,500円 第69回群馬県更生保護大会分担金 100,000円 法務大臣、委員長感謝状伝達経費 23,177円 定款変更・資産登記関係経費 47,357円 振込手数料他 37,102円
特別会計繰入金支出	0	6,937,200	6,937,200	前橋保護観察所長 中澤秀高様 100,000円 群馬県更生保護女性連盟「愛の贈り物」 500,000円 延命寺檀家一同様 50,000円

科 目	予算額	決算額	増減額	備 考
				龍海院寺族 過外美代様 50,000円 特別賛助寄附分5件 800,000円 群馬県仏教連合会会費一割助成金 437,200円 特別会計への繰入金 5,000,000円
通所・訪問型保護事業費	50,141	129,151	79,010	フォローアップ事業費(R6.1月～R7.3月分) 息の長い支援事業助成金(過去5年間の実績から)
事務費	50,141	129,151	79,010	
金品給与費	0	0	0	
支出合計	76,480,995	70,674,829	△ 5,806,166	

なお、支出の部の按分については

○給料手当・退職給与・雑給与・福利厚生費・役務費(調理パート賃金)・施設補修費(畳代)・保険料(火災保険料・車両任意保険料)は事務費80%、管理費20%で按分 但し、特別処遇に係る経費は事務費のみ100%の計上とする

○通信運搬費(電話料)は事務費60%、補導費20%、管理費20%で按分 ○減価償却費は事務費・宿泊保護費80%、管理費20%で按分

○印刷製本費(会報印刷代)は事務費50%、管理費50%で按分 ○水道光熱費(電気料・水道料)は事務費20%、宿泊保護費60%、管理費20%で按分

○宿泊型保護事業と通所・訪問型保護事業との共通経費(給料手当、退職給与、雑給与、福利厚生費、旅費交通費、補導費(奨励費を除く))の配分割合は【99.9:0.1】(労働時間割合による)